

西濃用水第三期土地改良事業

西部幹線水路平尾第三暗渠 耐震化対策他補修工事

本地区は、岐阜県の南西部に位置し、一級河川揖斐川沿いの大垣市ほか6町にまたがる受益面積4,928haの県内有数の農業地帯です。本地区では、水稻を中心に、水田の畑利用による小麦、大豆等の栽培のほか、ブロッコリー、富有柿等の高収益作物を組み合わせた農業が展開されています。

本地区の基幹的農業水利施設は、国営西濃用水土地改良事業（昭和43年度～昭和58年度）により造成され、国営西濃用水第二期土地改良事業（平成21年度～平成26年度）により一部の施設が改修されましたが、未改修の施設については老朽化による漏水等の性能低下が生じているほか、頭首工等の一部施設については必要な耐震性を有していない状況です。

このため、本事業では老朽化した施設の改修と併せ大規模地震を考慮した耐震対策を行い、農業用水の安定供給と農業水利施設の維持管理の軽減を図り、農業生産性の向上及び農業経営の安定に資することを目的としており、本工事はその一環として実施するものです。

工事内容は、緊急輸送道路指定の県道下のボックスカルバート（L=54m）へのあと施工せん断補強鉄筋工等による耐震化対策、目地補修及び止水バンドによる水路補修工L=897mを行うものです。非かんがい期に限られた工期であり、綿密な工程管理が重要となるため、監督職員との報連相を密に行い工事を進めております。引き続き施工管理を徹底し、無事故・無災害で工事を完成できるよう努めて参ります。

監督職員からのエール

本工事は、国営西濃用水土地改良事業（昭和43年度～58年度）で造成された西部幹線水路のうち、岐阜県不破郡垂井町平尾地内に埋設されているボックスカルバートと管水路の耐震化対策及び目地補修や止水バンドによる老朽化対策を実施するものです。

本工事は水路内での工事期間が11月～3月に制限されている中で、施工延長も約1kmと長いうえ、工事内容も多工種であることから、非常に工程管理の難しい現場となっております。

このような工事で、現場代理人の石原所長は、これまでの経験を活かし、監督職員との連絡を密に取りながら、的確な人員配置により工程計画どおり進めるとともに、本地区の工事安全管理対策協議会の会長として他の工事も含め安全管理の徹底にも努められており頼もしい限りです。

今後とも引き続き安全第一で工事完成を迎えられるようよろしくお願ひいたします。

現場代理人

(写真左) TSUCHIYA株式会社

土木部上級課長代理 石原 豊

監督職員

(写真右) 東海農政局 西濃用水第三期農業水利事業所

工事課長 山下 伸行



(注：令和7年2月受稿。本工事は令和7年3月に完成しました。)